



『ご苦労さま!』が一番うれしい

『猛吹雪の中の配達、玄関先の飼犬、世帯主名の入らない子供さんの年賀状は困ってしまいます。』苦労話が多い。『嬉しいことはありませんが、住所も道順もわからないお年よりに家を聞かれて、家までつれていった事がありました。二、三日後に札幌から礼状が届いたときは、やはり嬉しかったです。それから、配達の際に『ご苦労さま!』と言われるのは一番うれしいですね』

郵政の持つ使命の遂行に第一線で活躍する郵便局の職員は85名、年間総扱件数は引受3,043,036通、配達3,312,544通です。

親しまれる『郵便屋さん』としていっそう信頼され、よりよいサービスの提供につとめるこの若い情熱と力は、発展する登別をささえる大きな力となるでしょう。

若
群
像

別表2 容積率制限 (単位:パーセント)

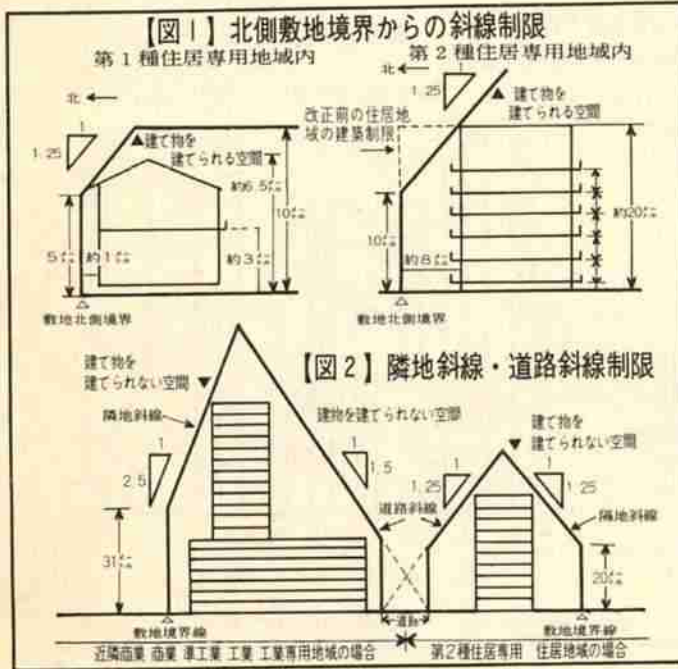
地域	容積率
第1種住居専用地域	50・60・80・100・150・200のうち、地域に適切なもの
第2種住居専用地域・近隣商業地域・準工業地域・工業地域・工業専用地域	200・300・400のうち、地域に適切なもの
商業地域	400・500・600・700・800・900・1000のうち、地域に適切なもの

〔近隣商業地域〕
商業地域は販売、娯楽、商業活動などのより一層の促進を図るため二種類に区分しました。

〔住居地域〕
ここでは、住居の環境を守るため、工場、映画館やバーなどの風俗営業施設は建てられません。旅館、モーター、ボウリング場などは建てられません。商業地域は販売、娯楽、商業活動などのより一層の促進を図るため二種類に区分しました。

層住宅地として良い環境を守ってゆこうという地域で、工場や商業施設は建てられません。住宅部分を主とする併用住宅や小・中学校、高等学校は建てられますが、大学、専門学校、洋裁などの各種学校は建てられません。

〔第二種住居専用地域〕
低層住宅のほか、中高層住宅を建てることのできる一般的な住宅地です。工場、ボウリング場など、住宅地としての環境をそこなう建物は建てられません。八百屋、魚屋などの専門店、事務所、病院などは建てられます。



住宅地の中で魚、野菜、酒、日用雑貨などを売る日常型施設が集まった区域、また、商業地域の周辺に日常販売施設が集まった区域で、ショッピングセンター的役割を持つ地域です。

〔商業地域〕
百貨店、専門店、銀行、事務所、映画館、料理店、バーなど、商業娯楽施設が集まった区域で、これらの業務活動を促進するための地域です。

工業地域は生産、流通活動の円滑化や公害なども考え三種に区分しました。

〔準工場地域〕
公害発生の恐れのある工場、危険物を扱う工場を除いた工場等が建てられます。

〔工業地域〕
準工業地域では建てられない工場でも建てられます。

〔工業専用地域〕
どんな工場でも建てられますが、公害問題をさげ、工業を育てるため、工業地域では建てられる住宅や店舗などは建てられません。

以上の新しい区分けと、地域内で規制される建物は、第一表のとおりです。

〔高さの制限〕
第一種住居専用地域内の高さの建物の大きさ、高さなど、どのように規制されるか

〔容積率の制限〕
今までの高さは住居地域二〇〇、商業地域三二〇というように、一律の制限がありました。これは後で説明する高さの制限以外に、容積率(建物の延べ床面積と敷地面積の割合)で制限されるようになり、つまり容積率二〇〇%の制限というものは、三〇〇%平方メートルまでの建物が建てられるという事です。ただし、お互いの日当りや風通しを保つため、敷地内でも建てられない空間が定められています。

〔容積率制限一別表二〕
〔建べい率の制限〕
建物を建てる時は、敷地の中にある程度あき地をもたせるよう建べい率(建築面積と敷地面積の割合)の制限があります。最近では敷地が狭くなっているため、今までより制限をゆるめて、商業地域と近隣商業地域では八〇%、それ以外の用途地域では六〇%までとなります。ただし、第一種住居専用地域については、特に良好な住宅環境を守るため、各地区の性格に応じ三〇%から六〇%のうち適切なものを定めることにしました。

〔北側斜線制限など〕
北側にある隣の家屋の日当りを確保するのがねらいで、住居専用地域に定められています。第一種住居専用地域では敷地の北側の境界で高さの限度は五、第二種住居専用地域では一〇まで、それぞれ境界から一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五の割合で、この限度がゆるめられることとなります。(図一)

このほか、北側以外についても隣の道路に接して、極端に高い建物ができないよう、各用途地域に応じ、図二のように隣地、道路斜線制限が定められています。

以上が各種制限の内容ですが、新しい用途地域が定められたとき、今までの建物で制限に反することになる建物については、建べい率容積率の限度以内であれば、その床面積の一・二倍まで増築や改築をすることが出来ます。

以上新しい用途地域について説明してきましたが、この案を作成するにあたっては市民の皆さんの意見を反映させるため、近く素案が発表されて、皆さんのお宅に配付する予定です。そのとき公聴会の開催と、意見を述べられる公述人の募集のお知らせも書かれておりますからぜひご覧になって下さい。

低層住宅地として、建物の高さは一〇以下に制限されます。建物全体の高さが制限されるのはこの地域のみです。

北側斜線制限など
北側にある隣の家屋の日当りを確保するのがねらいで、住居専用地域に定められています。第一種住居専用地域では敷地の北側の境界で高さの限度は五、第二種住居専用地域では一〇まで、それぞれ境界から一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五の割合で、この限度がゆるめられることとなります。(図一)

このほか、北側以外についても隣の道路に接して、極端に高い建物ができないよう、各用途地域に応じ、図二のように隣地、道路斜線制限が定められています。

以上が各種制限の内容ですが、新しい用途地域が定められたとき、今までの建物で制限に反することになる建物については、建べい率容積率の限度以内であれば、その床面積の一・二倍まで増築や改築をすることが出来ます。

登別の財政

昭和47年度 上半期

この財政事情は、市財政の状況をお知らせすることによって市民の皆様にご理解をいただくため、毎年2回定期的に公表を行なっているものです。

今回は、46年度の決算見込と47年度の子算がどうなっているかを、9月30日現在で図表によりお知らせ致します。

47年度一般会計予算執行状況

目的別にみた予算執行状況

一般会計予算総額 24億58,254千円

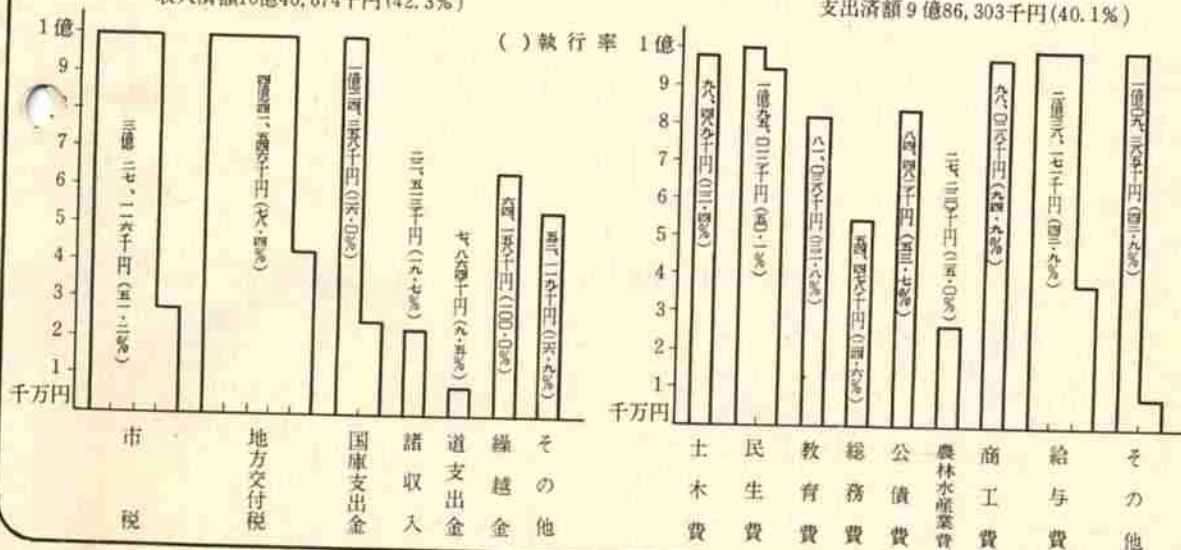
歳入

歳出

収入済額10億40,674千円(42.3%)

支出済額9億86,303千円(40.1%)

() 執行率



47年度の主な事業

教育関係

鷺別小学校屋体増築事業	29,957千円
増築事業	14,758
鷺小学校増築事業	23,551
東小プール新設事業	8,800
鷺別中学校増築事業	19,378

民生関係

川上保育所新設事業	12,962千円
大郷地新設事業	26,203
災害復旧関係	
岡志別川河川災害復旧	31,000
鷺別東小災害復旧	2,256

土木関係

第1未馬橋架替事業	81,305千円
中学校通り舗装事業	42,005
市道舗装事業	65,000
公営住宅建設事業	88,550

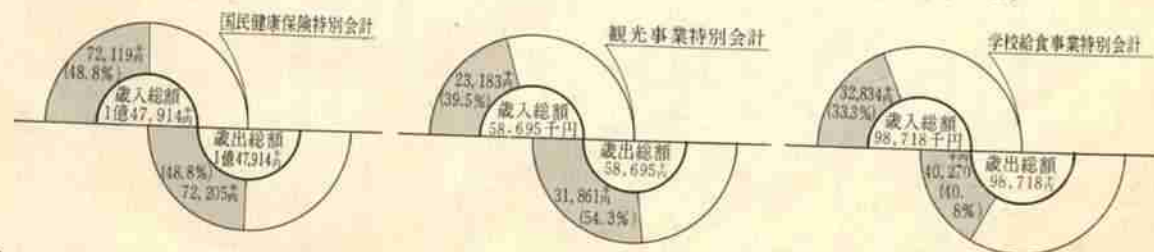
47年度特別会計予算執行状況

特別会計予算総額 3億05,327千円

□ 予算額 ■ 執行済額 () 執行率

収入済額 1億28,136千円(42.0%)

支出済額 1億44,336千円(47.3%)



納付方法が変ります

昭和四十八年度からの国民年金保険料

毎年、国民年金法による福祉年金、老齢年金、障害年金、あるいはその他の年金を受ける方が増加し、加えて、各種年金額も毎年増額されておりまして、誠によろこばしいことです。

また、政府は「明年は年金の年」として、老後の所得保障を充実させる決意を強調しており、国民的課題であります老人対策を柱としての年金制度を、大幅に改善するように報じられております。

ところで、法律の一部改正によって、国民年金保険料の取扱い方法が少し変わりますが、この内容を簡単に説明いたしますと、

①現在の取扱方法は、「検認方法」といって被保険者の皆様が市役所または、支所の窓口で印紙を購入し、これを国民年金手帳に張りつけて検認を受けておりました。②明年度からは「納付方式」といって、一般の市税と同じに納付書を被保険者の家庭に郵送し、その納付書によって、市役所、支所、または金融機関に納付することになります。

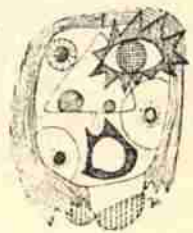
この方法は、現在年間

五五〇円×十二ヵ月＝六六〇〇円となつてゐるのを、年四回に納めて載くことになりす。すなわち六六〇〇円÷四回＝一六五〇円を納期毎に納めて載く方法に変わります。また、納付書の番号ですが、これは、現在の国民年金手帳の記号番号と同様終身同じ番号で納付書が交付され、明年度からは、全国の市町村がすべて、この納付方式となります。

領収書は、貴方自身が年金手帳に張りつけておいて下さい。所得比例加入の方については、五五〇円十三五〇円九〇〇円となり、一期分は九〇〇円×三ヵ月＝二七〇〇円となりますので、申し添えます。

詳しいことについては、実施前まで本号でいろいろと説明しますので、ご理解を戴くようお願いいたします。最後に将来のしあわせのために保険料は未納のないよう、毎月欠かさず納めるようにして下さい。

市民課年金係



やめようボンナド遊び

待っているのは廃人と死

恐ろしいシンナー、接着剤等を乱用する少年の数は依然として数が減少していません。法改正になつたとはいえ、法律のみでこれを防げるものではなく地域ぐるみで防止するしか方法はありません。家庭、学校、職場、地域の中で総点検をして、青少年が健全に育つ街をつくりましょう。

○家庭では「うちの子に限って」という考え

○地域のかたがたは

方をやめて、日常子供の態度、行動、友だち関係によく注意しましょう。また、何でも話し合える暖かい家庭環境をつくるようにつとめましょう。

○学校では
有害性をよく理解させて、工作

空地、空屋の持ち主は、その管理に注意をはらい、乱用の場所にならないようにしましょう。また乱用しているところを発見したときは、すぐ近くの交番か一〇番へ連絡しましょう。

○販売店では
①シンナー、ボンド、セメダイン、コンタクト等を販売する場合は、大小価値にかかわらず身分証明書などの提示を求めると、購入する者の住所、氏名を確認しましょう。

などで使うとき購入のさせ方や管理にも十分注意させましょう。

●職場や事業所では
有害性をよく理解させて、管理を厳重にし、従業員の宿舍や、ひとのけのない所で乱用することもあつて注意をしましょう。

②正当な用途が明らかでない場合は、外は販売しないようにしましょう。

③販売するときは、有害性についてよく説明をし、乱用防止のために厳重に管理するように注意を喚起しましょう。

知っておくと便利

「税の話」①



「税金」は、生活環境、福祉、教育、あるいは施設の整備など、市民生活に関係深い仕事を円滑にするために、みなさんに公平に負担をしていただいています。

税金について、少しでも理解を深めていただくために、その仕組み、役割などをシリーズでお話ししてみましょう。

税金には、いろいろな種類がありますが、大きくは、納められる先によって、国税、地方税、また、納める義務のある人と、負担する人の違いによって、直接税、間接税とに分類されますが、今月は私達に身近な市税について、概要をのべてみましょう。

昭和47年度当初予算で市税は、総額で6億7千6万8千円で、市財源の26.2%と大きなウェイトを占めています。このうち直接税は74.8%、間接税は25.2%となっています。

内容をわかりやすく表示しますと、図のとおりです。



お年よりと子どもたちのために開かれた光和園の展示会場



毎年向上している展示作品

毎年向上する行事の内容

第8回市民総合文化祭

人気をあつめた子供音楽会



みごとな出来ばえの菊花展（会場来馬集会所）



一日からスタートした第八回市民総合文化祭は、八日までの八日間、色とりどりの催し物が開かれたくさんの市民でにぎわいをみせました。

初日の来馬集会所での菊花展、伊藤電気展示場の盆栽展では、丹精こめて育て上げられた、見事な出来ばえの菊花や盆栽が、約百五十点も運びこまれて、会場は菊の香りとすばらしい出来ばえに見物客もうっとり。文化祭では初めての社交ダンスは、若い男女が大ぜい参加して盛大でした。また、民謡大会、子供音楽会でも、会場を訪れた人達でにぎわいを見せ、各地区の展示会場も、年々技術が向上し、力作ぞろいの作品で、会場をにぎわして文化の秋に彩りを添えました。

十一月中旬になると、毎日の最低気温の平均が零下になり、道東道北地方では、地面の凍結をみるようになり、水道を凍らせる家もはつばつ出てきます。

この寒さは、日本付近を低気圧が通過、東方洋上に去ったあと、シベリア方面の冷たい空気が低気圧に向かって急に移動し、日本上空を通過するためにもたらせるもので、急激に気温が低下するので、寒波襲来といわれます。

寒波は明春まで、くり返し襲来しますが、三寒四温、といわれるように、襲来のしかたには周期性があります。日本では、中国北部のように、寒さが三日続くと、次の四日間は暖かだ、というほどはつきりした周期ではありませんが、しばれる日が続くのは、三、四日間とみてよいでしょう。

暮しのしおり



市の人口

(9月末現在)

総人口	48,179	(19減)
男	24,061	(1減)
女	24,118	(18減)
世帯数	13,790	(7減)



『小学校低学年向』
てんりゅう(しろたのはる作)
南アルプスと中央アルプスと、
そして、この二つの大山脈にかこ
まれた伊那谷をつらぬく天竜川を
あつた雄大な物語。
火くばあ(清水達也作)
山から火を求めておりてくる火
くばあ。かまは火くばあに会
うと村はずれの小さな小屋に泊り
ます。
花さき山(斎藤隆助作)
だれも知らない山奥の花さき山
では人々の心の美しさが一つ一つ
花を咲かせる。語り口と方言の美
しさを生かした民話風の物語。
おむくんとむくん(寺村輝夫作)
なかよしのおむくんとむくん
がけんかをしました。しまいは
王さまやへいいたいまでとびだして
くるさわざ。
スーホーの白い馬(大塚勇三文)

○図書館の利用は無料
○全館暖房で冬も快適
○開館時間
火曜日・土曜日 十時～十八時
日曜日 十時～十五時
○休館日
月曜日、国民の祝日、月末、
年末年始
○貸出し期間は十日間
○返本は必ずカウンターへ

◎図書紹介

この「耳鳴り問答」

の意味は？

最近、妙な耳鳴りを感じて気に
なった内科の某先生、友人の耳鼻
科医をおとすれた。
「どんな耳鳴りかね？」
「どんなと言われても、表現しに
くくて困るな。われわれも患者さ
んに。どんな痛み？」なんて聞く
けど、うまく答えてもらえないも
んな。ともかく変な感じなんだよ

モンゴルの草原を舞台に、少年
スーホーの見つけた白い馬との乗
器馬頭琴にまつわる美しい物語。
ふるやのもり(瀬田貞二再話)
おおかみよりも、ふるやのもりとは
いっただいなんだろう。
スカンクブイブイ(舟崎克彦作)
スカンクブイブイのいまいちは
んほしいものは…それは雨あがり
に見た赤い風車です。そして…
『小学校中学年向』
いたずらラッコのロッコ

しゃみにのつて山むこうの村まで
飛んでいきましたか…
エルマーのぼうけん
(ルース・スタイル・ガネット作)
エルマーはりゅうの子をたすけ
に動物島へ行きます。そして奇想
天外な方法でみごと救出に成功し
ます。
センナじいとくま(松谷みよ子文)
くまとの名人・センナじいは
ひと打ちで大きな母ぐまをじとめ
ます。ところが、残された子ぐま
がかわいそうで家へつれてかえっ
てきましたか…
三日のひなつき (石井桃子作)
ひな人形を通して、母と子が互
いに愛していたわりあつていく姿を
感動的に語っています。

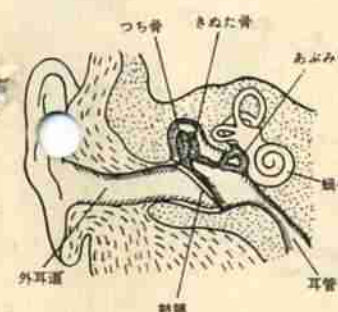
ラッコのこともはいたずらっ子
で冒険好き、天のなべに入れられた
り泣き虫のイルカを助けたり…、
楽しいお話がいっぱい。
くしやみくしやみ天のめぐみ
(松岡享子文)
「くしやみのおつかあ」の息子
「はくしよん」はおつかあの大く
むろんこれは冗談を言い合った
のだが、どういふシャレだと思
いますか？

この小さな骨が
ある。これは鼓
膜の振動を内耳
に伝えるための装置で、それぞれ
「つち(槌)骨」「きぬた(砧)
骨」「あぶみ(錠)骨」と名づけ
てある。いずれも形が似ているか
らである。さらに内耳には、音を
聞く装置である「かきゅう(蝸牛)」

健康メモ

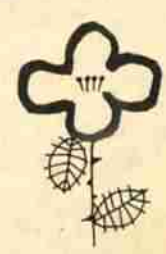
ひとくち

「それじゃ、一向にわからない。何
とか表現してくれよ」
そこで内科医、ちよつと考えて
いたが、こう言った。
「よくむかしの人は、布地のツヤ
を出すのに、木
槌でトントンた
いたらしいね。
そんなときの音
だと言ったらどうかね、
耳鼻科の専門家ノ」すると耳鼻
科医先生、ニヤリと笑って答えた。
「それに、馬の走るような音だろ
う。まさか、かたつ()のはうよ
うな音まで聞こえたらうな…」



「馬が走ったり」「かたつむりが
はったり」と、冗談を言ったわけ
というものがあつた。
そこで、「きぬたを打ったり」
「馬が走ったり」「かたつむりが
はったり」と、冗談を言ったわけ
というものがあつた。
市内には全長十尺の排水溝があ
りますが、その内直径三十cm以下
のものは、町内会で清掃してい
だいでいるのが現状です。ご指
摘の清掃車は、二台で二千万円程
かり財源的に余裕がないので、今
後買うこととして検討している。
排水溝の清掃は、連合町内会の
事業として計画の中に組み入れて
いただければ、市がそれに協力し
て行きたいので、よろしくお願
いしたい。また、ヘドロの収集は、
二、三日乾燥しなければ運搬でき
ないので、この点皆さんのご協力
をお願いします。薬剤の散布は、
良い方法と思えますので、今後、
進めていきたいが、今のところは
各町内会の費用で、薬剤の散布を
行なうていってほしい。
(建設部土木課)

市民の声



排水溝の清掃に機動力を導入さ
れたい。また、清掃はゴミのよ
うに期日を定めて収集し、ヘドロ
には薬剤を散布したいので各町内
会に、無料で配付してほしい。
(鷺別第二町内会)

広報のほりべつ おしらせ

発行 47. 11. 15 No.16

交通安全標語

※運転者向けのもの

運転は

『どうぞ』『どうぞ』

のゆずりあい



精神衛生相談

// 円満な家庭生活と健全な社会を築くため、心の健康を保持、正しい知恵をもちましょう //

家族の方が何かの原因で、心の健康を害され悩まされている、または、予防のための知識を得たい方に、専門的指導、助言とこれに関連した映写会を左記の日程で開催しますので、気軽に相談と観覧においでください。

◎日時と場所

- 十一月二十七日 十三時~十七時 中央公民館
- 十一月二十九日 十三時~十七時 鷺別公民館

◎実施主体

室蘭保健所、専門指導員
不明な点は、登別市福祉事務所
保護係へお問い合わせください。

和歌山市に

墓地所有者の方は

このたび、和歌山市加納八十八番地「加納埋葬地」を改葬することにより、墳墓所有者および縁故者を調査しておりますので、お心当りの方は、市民課市民係までおたずねください。

法名、俗名、死亡年月日などの調書は、当係で保管しております。なお、十一月二十五日まで、申し出のない方については、該当者なしとみなし報告いたしますので申し添えます。

(市民課市民係から)

ユネスコ講座

の開講

市教委では、次のとおり、ユネスコ講座(編物教室、社交ダンス教室)を開講いたしますので、隣近所多数おさそいのうえ受講されますようご案内いたします。

編物教室

- ▽期日 十一月二四・二八日 十二月一・五・八・十一
- ▽内容 アフガン編み、かぎばり編み、その他

- ▽時間 午前十時~午後一時
- ▽講師 小宮 ノブ子

社交ダンス教室

- ▽期日 十一月二八・三十日 十二月一・二・五・七八・十四・十五日(計九回)

▽内容 ブルース、マンボ、デルバ、キューパルンバ

▽時間 午後六時三十分~八時三十分

▽講師 西原 圭一

編物教室、社交ダンス教室とも中央公民館で行ないます。

- ▽受講料 無料
- ▽教材費 自己負担
- ▽申込先 市教委社会教育課
- ▽申込方法 電話、ハガキ、または、直接おいでになって申込み願います。

幌別鉄南郵便局

十一月二十七日から事務開始

従来、来馬町二六四番地にあった幌別中央通郵便局が幌別町六十番地(旧登別局跡)に移転し幌別鉄南郵便局と改称し、十一月二十七日から事務を開始いたします。

なお、今まで、登別局と幌別中央通郵便局で支払していた恩給、年金、引揚者国債等は支払郵便局の指定変更手続が必要ですから支払期以前に郵便局又は、市役所市民課国民年金係まで、印鑑持参の上おたずねください。

十一月下旬の

予防接種

十一月下旬の予防接種を次の日程表によりおこないます。

11月下旬の予防接種

場所	時間	三種混合	
		4	回
ひまわり園	1:00 - 1:30	11月28日	28日
鷺別公民館	2:00 - 2:30	11月28日	28日
①中央公民館	0:30 - 1:00	11月29日	29日
②中央公民館	0:30 - 1:00	12月1日	1日
富兵衛児童館	1:00 - 1:30	12月1日	1日
登民会館	1:00 - 1:30	11月30日	30日
温泉支所	2:00 - 2:30	11月30日	30日

市税は遅れず

自分で窓口へ

今月は、市民税、国民健康保険税第三期の納期

みんなで選ぼう

登別市の木・花木・花

登別市では、公園、緑化重点施策に基づき緑化推進事業の一環として、登別市民の生活に深く結びつき、郷土の象徴として親しまれる木、花木、花を制定して、市民に緑化思想を普及し郷土愛をつちかうことを目的として、次の要領により、登別市の木、市の花、花木（登別市民の木、市民の花木、花）の公募をすることになりました。そのため、多数応募ください。

応募要領

〈応募期限〉

昭和四十七年十二月二十日まで
 （当日消印のあるものは有効とします）

〈はがきの送り先〉

登別市米馬町二六六番地
 登別市役所 都市計画課宛

※各支所経由の場合は、切期日までに受付けたものは有効とします。

〈応募対象樹花木種〉

および選定理由

・選定理由

応募対象樹花木種を選定するにあたり、市内全域の樹花木など自生、植栽状況を調査し、調査に基づき学識経験者をはじめとして、広く一般市民各位の意見を聴し、集約し、果、次の樹花木種を選定したものであります。

〈応募対象樹花木種〉

樹木

- ・アカシヤ（マメ科）、（和名）ハリエンジュ、（別名）ニセアカシヤ
- ・イチヨウ（イチヨウ科）
- ・オンコ（イチイ科）、（和名）イチイ、（別名）本道ではオシコという。
- ・カエデ類（カエデ科）、（モミジ類含む）
- ・ギンドロ（ヤナギ科）、（和名）ウラジロハコヤナギ、（別名）ギンドロ
- ・クロマツ（マツ科）、（和名）クロマツ、（別名）オマツ
- ・シラカバ（カバノキ科）
- ・ナナカマド（バラ科）、（和名）ナナカマド
- ・ナラ（ブナ科）
- ・プラタナス（スズカケノキ科）
- ・ヤナギ類（ヤナギ科）

花木

- ・アジサイ（ユキノシタ科）
- ・サクラ類（バラ科）
- ・サツキ（ツツジ科）、（和名）サツキツツジ、（別名）サツキ
- ・シヤクナゲ（ツツジ属）
- ・ツツジ類（ツツジ科）
- ・ハマナス（バラ科）
- ・フジ（マノ科）
- ・ホウノキ（モクレン科）
- ・ボケ（バラ科）
- ・ライラック（モクセイ科）、

花

- ・アサガオ（ヒルカオ科）
- ・キク類（キク科）
- ・グラジオラス（アヤメ科）、（和名）とうしょうぶ
- ・ケイトウ（ヒユ科）
- ・コスモス（キク科）
- ・サルビア（シソ科）
- ・ダリヤ（キク科）、（別名）テンジクボタン
- ・チューリップ（ユリ科）
- ・ノギク（キク科）
- ・パンジー（スミレ科）、（和名）サンシキスミレ
- ・ヒマワリ（キク科）
- ・マリーゴールド（キク科）、（別名）千寿菊、万寿菊ともいわれた

〈応募規定〉

- ・登別市の市民であること。
- ・年令満十八才以上であること
- ・口答、電話による応募は受付けない。
- ・応募は一人一葉とすること。

〈応募記入要領〉

- ・応募葉書に各一点づつ記入すること。
- ・応募対象樹花木種以外のものを記入した場合は無効とする
- ・応募葉書には、住所、氏名、年令、職業、世帯主名を必ず記すこと。

〈市の木、花木、花の決定は〉

応募により多かつたものの中から選定して、市のシンボル、市民の樹花木を決定する。

〈記念品の贈呈〉
 応募により決定した樹花木の苗木、株を応募者対象に厳正抽選の上、各十名様に記念品として差し上げます。

〈応募葉書記載例〉

登別市の木・市の花木・花応募	
樹花	木
花	花
昭和47年 月 日	
住所	_____
世帯主名	_____
氏名	_____
年令	_____
職業	_____

人権相談所の開設

とき・十二月七日十時から十五時
 ところ・観別生活館
 要なうわさや差別をうけたり家主の一方的な追いたて、また婚姻、離婚、相続その他のことでお困りの方はお気軽にご相談ください。